

令和7年度 第2回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：令和8年3月10日（火）

午後7時から

場所：教育センター 大研修室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

- (1) 三木市こども計画の進捗状況について【資料1】
- (2) 三木市こども計画の見直しについて【資料2】
- (3) 保育提供体制の確保のための実施計画について【資料3】
- (4) 自由ヶ丘認定こども園整備計画について【資料4】
- (5) 各部会からの報告について【資料5】

4 報告

- (1) 令和8年度新規拡充事業について【資料6】
 - ① 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
 - ② 子ども食堂運営助成補助金事業の拡充
- (2) 市内こども園等の定員変更について【資料7】

5 閉会

三木市こども計画 実績見込（令和7年度）

1 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。令和7年度は、市内の幼稚園2か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	89	87	12	188
② 施設の受入実績	82	90	8	180
③ ②-①	△7	3	△4	△8

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。令和7年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	562	449	76	1,087
② 施設の受入実績	557	429	73	1059
③ ②-①	△5	△20	△3	△28

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分です。令和7年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で開催されています。

【計画数値及び実績】

(ア) 0歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	31	30	4	65
② 施設の受入実績	70	46	7	123
③ ②-①	39	16	3	58

(イ) 1歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	136	89	26	251
② 施設の受入実績	139	111	23	273
③ ②-①	3	22	△3	22

(ウ) 2歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	149	111	14	274
② 施設の受入実績	147	105	11	263
③ ②-①	△2	△6	△3	△11

【実施状況】

1号認定児及び2号認定児については、就園児童数及び就園希望数が減少しており、全体として受入実績は計画人数を下回っています。

3号認定児については、就園希望率が増加しており、0・1歳児については、4月1日時点の計画人数を上回って受け入れをしています。

今後も利用定員の調整や保育者確保等に努めたいと思います。

2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

妊娠、出産、育児にわたる切れ目のない子育て支援を実施するため、妊娠中からの相談対応を行うためにこどもサポートセンター（こども家庭センター型）をはじめ、乳幼児期からの子育て全般の相談に応える子育て支援総合窓口（基本型）と、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談を行う教育・保育課窓口（特定型）の3か所を配置しています。

【計画数値及び実績】

(か所)

	基本型	特定型	こども家庭センター型
① 計画数値	1	1	1
② 実績	1	1	1
③ ②-①	0	0	0

【実施状況】

こども福祉課に基本型、教育・保育課に特定型として子育て支援コーディネーター各1名を配置しました。また、こども家庭センター型については、教育センターにこどもサポートセンターを設置し実施しました。

(2) 地域子育て支援拠点事業

こども、保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに、保育の専門員を配置し、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行っていきます。本市においては児童センターと吉川児童館の2か所で実施しています。

【計画数値及び実績】

(か所・人日)

	実施か所数	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	2	13,930	1,275	15,205
② 実績	2	16,800	2,300	19,100
③ ②-①	0	2,870	1,025	3,895

【実施状況】

新規利用者の増加に加え、低年齢児が遊べる環境や身近に相談できる体制を整えたことにより、就園前の乳幼児と保護者の継続利用者が増加しました。また、平日に近隣小学校の児童が利用するなどの要因もあり、就学前、小学生ともに実績が計画値を上回りました。

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

【計画数値及び実績】

(人・回)

	利用人数	健診回数
① 計画数値	603	4,595
② 実績	550	3,930
③ ②-①	△53	△665

※2か年に渡る場合があるため、(4)乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施する体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざしました。前年度より妊娠届出数が減少し、妊婦健診の利用人数と健診回数は減少しています。また、外国人妊婦が増加しており、出産前に母国へ帰国されることも健診回数減少の要因となっています。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	363
② 実績	296
③ ②-①	△67

【実施状況】

昨年度に比べ妊娠届出数が少なく、その影響で対象者が減り、利用人数は減少しています。

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげました。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげました。

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

【計画数値及び実績】

(人・回)

	利用人数	利用回数
① 計画数値	10	120
② 実績	5	89
③ ②-①	△5	△31

【実施状況】

保健師、保育士が居宅を訪問し、養育に関する相談支援を行いました。利用理由としては、産後間もない家庭で、親類が遠方で協力が得られないことや育児不安が強い保護者に助言が必要ということ等がありサポートが必要な状況がみられました。

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。

【計画数値及び実績】

(人日)

	利用人数
① 計画数値	24
② 実績	35
③ ②-①	11

【実施状況】

ファミリーホームやショートステイ里親等を指定し、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。保護者の入院や仕事等の理由により、一時的に養育が困難となり利用されています。

(7) 育児ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業)

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

【計画数値及び実績】

(人日)

	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	585	373	958
② 実績	210	440	650
③ ②-①	△375	67	△308

【実施状況】

今年度において、進級や家庭環境の変化により就学前児童の預かりや送迎が大きく減少したため、計画数値を下回りました。

また、小学生においては習い事等への送迎が増加し、計画数値を上回っています。

(8) 一時預かり事業

認定こども園等において、在園1号認定児童を通常の教育時間を超えて預かったり、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる乳幼児について、一時的に預かりを行います。

【計画数値及び実績】

(ア) 在園児を対象とした一時預かり(人日)

	利用人数
① 計画数値	2,318
② 実績	1,884
③ ②-①	△434

【実施状況】

令和7年度は認定こども園14か所、幼稚園2か所で利用がありました。令和8年度以降も継続して、認定こども園14か所、幼稚園2か所で対応可能です。

(イ) その他の一時預かり

(人日)

	認定こども園等での一時預かり	児童センター等での一時預かり
① 計画数値	337	509
② 実績	420	700
③ ②-①	83	191

【実施状況】

令和7年度は、認定こども園は5か所で利用がありました。事業対応の保育者の配置ができれば、認定こども園14か所で対応可能です。

令和6年度より多子世帯支援として、児童センター・吉川児童館で実施する一時預かりの保護者負担金を世帯あたりに変更したことで、兄弟での利用が増加しました。また、転居後に就園できないケースが多く、転居前に就園していた児童の利用が大幅に増加したため、実績が計画値を上回りました。しかし、吉川児童館においては、継続して利用していた児童が就園したことに伴い利用者が減少しました。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けたこどもについて、保育所、認定こども園等において、既定の利用時間以外に保育を実施します。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	990
② 実績	749
③ ②-①	△241

【実施状況】

令和7年度は保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育施設6か所で利用がありました。令和8年度も同様に対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

病氣中及び病氣回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	437
② 実績	300
③ ②-①	△137

【実施状況】

今年度は、予約者数が減少していることから、利用につながる病氣にかかる児童が減少したと考えられます。

(11) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。市内の小学校区を対象に、13事業所で実施しています。

【計画数値及び実績】

(人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
① 計画数値	253	214	194	81	33	16	791
② 実績	252	238	186	78	24	8	786
③ ②-①	△1	24	△8	△3	△9	△8	△5

【実施状況】

市内全ての小学校区で児童の受け入れを行い、適正な運営を行いました。

2年生については、4月1日時点の計画人数を上回って受け入れをしていますが、市全体では、実績の受入れ人数が計画数値を下回っています。

(12) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした事業です。令和4年児童福祉法改正により、新たに創設された事業です。

【計画数値及び実績】

(人・回)

	利用人数	利用回数
① 計画数値	18	216
② 実績	13	220
③ ②-①	△5	4

【実施状況】

家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、家事の援助や相談を行い、支援しました。利用理由としては、保護者の入院や親類が遠方で協力が得られないことが挙げられました。外国籍や多子世帯の利用が増えています。

(13) 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を提供し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、学習、相談、食事等の支援を行うとともに、児童と家庭の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図ることを目的とした事業です。令和4年児童福祉法改正により、新たに創設された事業です。

本市においては、家庭において虐待等により十分なケアを受けられないこどもの支援については、これまでも「要保護児童対策地域協議会（みきっ子未来応援協議会要保護児童部会）」において個別のケースに応じた対応を行っています。また、市内のこどもを対象に食事を提供し、居場所づくりを行い、こどもが健やかに成長できる環境整備を促進することを目的とした「子ども食堂運営助成事業補助金」や、困窮世帯の小・中学生を対象に学力の向上、生活習慣を身につけること、居場所の提供を目的とした「子どもの学習・生活支援事業」等の、本

事業と目的を同じくする事業を実施しているため、本計画期間中の本事業の実施は予定していません。

(14) 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業です。令和4年児童福祉法改正により、新たに創設された事業です。

【計画数値及び実績】 (人)

	利用人数
① 計画数値	32
② 実績	52
③ ②-①	20

【実施状況】

親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）として参加型のプログラムを実施しています。0歳児を初めて育てている保護者を対象とした“赤ちゃんがきた！”及び1歳から就学前の幼児を育てている保護者を対象とした“幼児とともに！”を開催しました。令和7年度からは、母子保健事業が児童センター内のこどもサポートセンターに移設されたことで、事業のPRがしやすくなり、参加者が増加し実績が計画値を上回りました。

(15) 妊婦等包括相談支援事業

妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う事業です。

【計画数値及び実績】 (回)

	実施回数
① 計画数値	1,107
② 実績	934
③ ②-①	△173

【実施状況】

妊娠届出をした妊婦等に対して、面談・訪問・妊娠8か月アンケート・メール等により1人当たり3回程度の相談支援・情報提供等を行いました。

(16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

保護者の就労状況等にかかわらず、満3歳未満の就学前のこどもを保育所等で託児し、保護者に対しては、保育士等による育児相談を提供する事業です。

【計画数値及び実績】 (人日)

	0歳児	1歳児	2歳児	合計
① 計画数値	7	8	5	20
② 実績	-	-	-	-
③ ②-①				

【実施状況】

令和7年現在、事業は実施していませんが、令和8年度以降の実施に向け、準備を進めています。

(17) 産後ケア事業

産後1年未満の母親と乳児に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する事業です。

【計画数値及び実績】 (人日)

	利用人数
① 計画数値	445
② 実績	408
③ ②-①	△37

【実施状況】

令和7年度より兵庫県が取りまとめる集合契約に参加しています。妊娠届出数、出生数の減少により利用人数の減少が見られています。妊娠中から電子申請にて利用申込を受け付けており、利用には至らなくても事前に申込をしている方もおられます。引き続き、必要な方が制度を利用できるよう周知していきます。

【資料2】

**三木市こども計画
の見直し
(案)**

令和8年3月

三 木 市

目 次

第5章 事業実施の見込みと確保方策.....	2
4. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策.....	2

三木市こども計画の見直し概要

第5章 事業実施の見込みと確保方策

4 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

(16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

令和7年9月16日付けこども家庭庁の通達により、こども誰でも通園制度に係る必須記載事項の提示があり、計画の変更を行う方針が示されたため、乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容に関する事項を追記する。

【注】計画見直しの「章立て（番号等）」は、計画本編と同様としています。

第5章 事業実施の見込みと確保方策

4. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業については、実施する事業について、量の見込みと確保方策を示すことが求められています。本市ではすべての事業について、市全体を提供区域として量の見込みを定め、確保方策については、量の見込みと同数を実施するものとします。

(16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業の実施状況

保護者の就労状況等にかかわらず、満3歳未満の就学前のこどもを保育所等で託児し、保護者に対しては、保育士等による育児相談を提供する事業です。

本市においては、令和8年度より事業の実施を予定しています。実施施設につきましては、今後検討の上決定します。

量の見込みと確保方策

量の見込みは、国の手引きに基づき、受け入れ施設における定員に換算した人数で示しています。本市では、令和6年現在、事業は実施していませんが、制度内容の確認を行った上で、令和8年度以降の実施に向け、準備を進めます。

■乳児等通園支援事業の量の見込み (人日)

	令和5年度実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児		7	6	6	6	5
1歳児		8	7	6	6	5
2歳児		5	5	4	4	4
合計利用人数		20	18	16	16	14

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の一時預かり事業等の活用を促進するほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

保育提供体制の確保のための実施計画について

1 保育提供体制の確保のための財政支援

当市は教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談を行う教育・保育課窓口を設置し、「利用者支援事業（特定型）」を実施している。

利用者支援事業に係る国の財政支援を受けるには、「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択が要件となる。

三木市の希望する採択の種類	地域課題に応じた対策の採択
財政支援を受ける事業	利用者支援事業（特定型）（補助要件）
利用者支援事業（特定型）	利用者を支援する専門の子育て支援員を教育・保育課の窓口配置するのに必要な経費

2 「保育提供体制の確保のための実施計画」について

市は、保育需要と提供体制の「見える化」を図ることを目的とした「保育提供体制の確保のための実施計画」を作成し、国に提出する必要がある。

財政支援に係る採択を希望する市は、当該実施計画の提出にあたって、将来における保育需要の把握が十分であるか、当該需要に基づいた提供体制を確保するための計画となっているか等を確認する観点で、みきっ子未来応援協議会で承認を得る必要がある。

については、「保育提供体制の確保のための実施計画」及び別添「保育需要と提供体制における課題」について審議に諮る。

3 計画概要

(1) 令和7年度以降の保育需要と提供体制

令和11年度までの各年度の「就学前児童数」・「申込者数（保育ニーズ）」を人口動態や就業状況等により年齢区分ごとに適切に見込み、見込んだ「申込者数（保育ニーズ）」に対応する「利用定員数（整備量）」が確保できる5か年の全体計画を策定する。

なお、計画に記載の「利用定員数」については計画提出時点（令和8年2月9日時点）の見込み数となる。

(2) 期間中における整備内容及び定員増減の予定

上記で作成した令和11年度までの「利用定員数（整備量）」の計画が達成できるよう、個別の施設ごとの定員増減を考えて、「就学前教育・保育施設整備交付金」及び「保育所等改修費等支援事業」を活用して実施する5か年の整備計画を記載する。

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

担当者連絡先			
都道府県		担当者名	岩村
市区町村		電話番号	0794-82-2000
所属(課・室)	教育・保育課	メールアドレス	kyoikuhoiku@city.miki.lg.jp

保育提供区域	複数区域	←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	原則として中学校区を考慮し、生活圈、子育て支援拠点の配置及び通園等に係る負担を考慮して3園区を設定。	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
① 就学前児童数	0歳児	#N/A	361.	359.	353.	346.
	1・2歳児	#N/A	780.	761.	750.	742.
	3歳以上児	#N/A	1,195.	1,201.	1,154.	1,176.
	合計	#N/A	2,336.	2,321.	2,257.	2,264.
② ズへ申込保育者数	0歳児	#N/A	68.	73.	75.	77.
	1・2歳児	#N/A	566.	573.	583.	592.
	3歳以上児	#N/A	999.	1,019.	997.	1,033.
	合計	#N/A	1,633.	1,665.	1,655.	1,702.
① 率	0歳児	#N/A	18.8%	20.3%	21.2%	22.3%
	1・2歳児	#N/A	72.6%	75.3%	77.7%	79.8%
	3歳以上児	#N/A	83.6%	84.8%	86.4%	87.8%
	合計	#N/A	69.9%	71.7%	73.3%	75.2%
利 整備 員 数	0歳児	#N/A	132.	132.	132.	129.
	1・2歳児	#N/A	561.	561.	561.	564.
	3歳以上児	#N/A	1,037.	1,037.	1,037.	1,037.
	合計	#N/A	1,730.	1,730.	1,730.	1,730.
待 機 児 童 数	0歳児	#N/A	0.			
	1・2歳児	#N/A	0.			
	3歳以上児	#N/A	0.			
	合計	#N/A	0.			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

作成対象:全市区町村

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

申込者数(保育ニーズ)の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式	(算定式の例) 就学前児童数×申込率	(文例) ○就学前児童数 ・令和6年1月時点の人口推計を使用 ・過去○年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・令和○年○月に実施したニーズ調査により算込んだ申込率を使用 ・過去○年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	0歳児 就学前児童数×利用率	○就学前児童数 ・令和6年11月時点の人口推計を使用 ・過去6年(令和元年度～6年度)の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○利用率 ・過去6年(令和元年度～6年度)の利用率の増加・減少率の平均を使用 ・園区ごとに算出した過去6年(令和元年度～6年度)の利用率の増加・減少率の平均を使用
	1・2歳児 就学前児童数×利用率	○就学前児童数 ・令和6年11月時点の人口推計を使用 ・過去6年(令和元年度～6年度)の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○利用率 ・過去6年(令和元年度～6年度)の利用率の増加・減少率の平均を使用 ・園区ごとに算出した過去6年(令和元年度～6年度)の利用率の増加・減少率の平均を使用
	3歳以上児 就学前児童数×利用率	○就学前児童数 ・令和6年11月時点の人口推計を使用 ・過去6年(令和元年度～6年度)の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○利用率 ・過去6年(令和元年度～6年度)の利用率の増加・減少率の平均を使用 ・園区ごとに算出した過去6年(令和元年度～6年度)の利用率の増加・減少率の平均を使用
加味する要素	要素の有無 有り(上記の他に加味する要素がある)	ーブルダウン選択してください。
	要素の説明 ①外国人実習生 地域での出産に結び付きにくい外国人実習生の転入が多いと思われる地域においては、0歳児人口への影響を加味し、19～28歳の転入率が1を超える量を半分に調整。 ②住宅関係 住宅関係等により一時的に人口が増加した年代については、これまでと同様の転入率となることは想定しにくいことから、当該地域・年代における転入率をそれぞれ調整。	

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象:全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数(整備量)」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。**※過年度(令和7年度)のみの整備内容は記入不要。**
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること(定員の増減が生じない整備等は記載不要とする)。

<集計表(自動転記)>

以下の3及び定で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を回る施設及び定員減少を回る施設の名称を記入すること。
 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数(差引合計)」は一致させること。**(増減は初期値が初期の算定値を参照)**

	定員増加を回る施設	定員減少を回る施設	定員増減数 (差引合計)	0歳児 1・2歳児 3歳以上児	備考 ①令和7年度以降の保育需要と提供体制、0歳児、1・2歳児、3歳以上児の定員増減を回る施設及び定員減少を回る施設の名称を記入すること。 ②令和7年度以降の保育需要と提供体制、0歳児、1・2歳児、3歳以上児の定員増減を回る施設及び定員減少を回る施設の名称を記入すること。
令和7年度					
令和8年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
令和9年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
令和10年度	3.0	-3.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	-2.0	-2.0	-1.0	○
1・2歳児	3.0	0.0	3.0	3.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○

<表① 就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支拂事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る）>

0	施設名称 (a)	施設種別 (b)	整備区分 (c)	定員増減数 (数のみ) (d)	(d)のうち0歳児 (e)	(d)のうち1・2歳児 (f)	(d)のうち3歳以上児 (g)	整備年度 (h)令和9年度 (i)	整備年度 (h)令和10年度 (j)	整備年度 (h)令和10年度 (k)	定員増減が発生する年度 (l)	活用事業 (m)	実施区域 (n)
0	〇〇園 （認定こども園申請書類における施設名称とし、申請書表裏表は実定員とする）	認定こども園 （令和9年度以降は実定員とする）	その他定員変更を行う整備	-	-10	15	-10	増減する場合は「〇」を選択し、増減する定員数を記入する。減少の場合は「△」を選択する。	増減する場合は「〇」を選択し、増減する定員数を記入する。減少の場合は「△」を選択する。	増減する場合は「〇」を選択し、増減する定員数を記入する。減少の場合は「△」を選択する。	令和10年度 減少は、令和9年度～令和10年度に減少する定員数を記入する。増加は「〇」を選択する。	保育所等整備費等支拂事業 （令和9年度以降は実定員とする）	申請 実施区域
No.1	自由ヶ丘認定こども園	認定こども園	その他定員変更を行う整備	0	-3	3	0	〇	〇	〇	令和10年度	就学前教育・保育施設整備費交付金	第2地区
No.2				0									
No.3				0									
No.4				0									
No.5				0									
No.6				0									
No.7				0									
No.8				0									
No.9				0									
No.10				0									
No.11				0									
No.12				0									
No.13				0									
No.14				0									
No.15				0									
No.16				0									
No.17				0									
No.18				0									
No.19				0									
No.20				0									
No.21				0									
No.22				0									
No.23				0									
No.24				0									
No.25				0									
No.26				0									
No.27				0									
No.28				0									
No.29				0									
No.30				0									
No.31				0									
No.32				0									
No.33				0									
No.34				0									
No.35				0									
No.36				0									
No.37				0									
No.38				0									
No.39				0									
No.40				0									
No.41				0									
No.42				0									
No.43				0									
No.44				0									
No.45				0									
No.46				0									
No.47				0									
No.48				0									
No.49				0									
No.50				0									

<表② ①以外の定員増減の予定>

0	施設名称 (a)	施設種別 (b)	実施内容 (c)	定員増減数 (数のみ) (d)	(d)のうち0歳児 (e)	(d)のうち1・2歳児 (f)	(d)のうち3歳以上児 (g)	実施内容 (c)を行う年度 (h)	定員増減が発生する年度 (i)	(c)の具体的な内容と理由 (j)
0	〇〇保育園 （実定員とする）	保育園 （令和9年度以降は実定員とする、自由園地）	閉園	-10	-5	5	-10	令和9年度	令和9年度	施設が、令和9年度に閉園予定であり、閉園後の定員増減は発生しない。令和9年度に閉園する施設は、令和9年度に閉園する施設の手続きを完了し、令和10年度以降は定員増減が発生しない。
0	〇〇保育園 （実定員とする）	保育園 （令和9年度以降は実定員とする、自由園地）	定員変更	0	7	0	-	令和9年度	令和9年度	増員の受け皿拡大のため歳以上児を縮小
No.1				0						
No.2				0						
No.3				0						
No.4				0						
No.5				0						
No.6				0						
No.7				0						
No.8				0						
No.9				0						
No.10				0						
No.11				0						
No.12				0						
No.13				0						
No.14				0						
No.15				0						
No.16				0						
No.17				0						
No.18				0						
No.19				0						
No.20				0						
No.21				0						
No.22				0						
No.23				0						
No.24				0						
No.25				0						
No.26				0						
No.27				0						
No.28				0						
No.29				0						
No.30				0						
No.31				0						
No.32				0						
No.33				0						
No.34				0						
No.35				0						
No.36				0						
No.37				0						
No.38				0						
No.39				0						
No.40				0						
No.41				0						
No.42				0						
No.43				0						
No.44				0						
No.45				0						
No.46				0						
No.47				0						
No.48				0						
No.49				0						
No.50				0						

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

担当者連絡先			
都道府県	兵庫県	担当者名	岩村
市区町村	三木市	電話番号	0794-82-2000
所属(課・室)	教育・保育課	メールアドレス	kyoikuhoiku@city.miki.lg.jp

(1)

今年度受きたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1: 待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施してい

る

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2: 人口減少対策

採択3: その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件①)	<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件②)
<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件③)	<input type="checkbox"/>	採択2(人口減少対策)
<input type="radio"/>	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件① ③)／ 人口減少対策
	D 保育士宿舍借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
○	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(2)は採択1(待機児童対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C、E、F、K、M、N

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2(人口減少対策)を希望する市区町村は(3)に進んでください。

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

整備費	A	B	C			
整備費以外	E	F	K	M	N	

(2)-1

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1(要件③)のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

(2)-2

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

(2)-3

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

<input type="checkbox"/>	①認可保育所等の受け皿整備	<input type="checkbox"/>	②認可保育所等以外の受け皿整備	<input type="checkbox"/>	③保護者と保育所等のマッチング
<input type="checkbox"/>	④保育人材の確保	<input type="checkbox"/>	⑤その他(具体的に: _____)		

(2)-4

(2)-3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

(2)－5

財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、(2)－2～(2)－4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

--

設問(3)は採択2(人口減少対策)を希望する市区町村が記載対象です。
【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C

※ 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(3)－1

実施予定の整備について、該当するものを全て選択してください。

	統廃合に係る整備		多機能化に係る整備		定員の縮小に係る整備
	その他(具体的に:)				

(3)－2

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題、今回実施予定の整備内容及び貴市区町村における今後の保育提供体制の在り方を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。なお、実施計画の「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数(保育ニーズ)」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

--

②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

--

③今後の保育提供体制の在り方

※(3)－2の①②も踏まえて記載してください。

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

妊娠、出産、育児とそれぞれの悩みに対し、どこにも相談先がない空白の期間が生じることが課題としてある。また、当市は県平均に比べて女性の就労への復帰が早い傾向があり入所調整時に点数化できない個別の事案が多く、発達の相談など守秘義務をもった課題に対応する必要がある。

②今後取り組むべき内容

妊娠、出産、育児にわたる切れ目のない子育て支援を目的として、妊娠中からの相談対応を行うために教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言等を行う教育・保育課窓口を配置する。また、窓口には子育て支援員を配置し、専用の回線を引いて守秘義務を遵守する体制を整える。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください)

<https://www.city.miki.lg.jp/site/kosodateouen/29797.html>・こども計画48ページ

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

D	G	H	I	○	J	L
---	---	---	---	---	---	---

利用者を支援する専門の子育て支援員を教育・保育課の窓口配置するのに必要な経費について財政支援を必要とするため。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。

※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

<input type="checkbox"/>	承認済み	(承認時期:)
<input checked="" type="checkbox"/>	事後承認予定	(承認予定時期:	令和8年3月)

以上で回答終了です。

自由ヶ丘認定こども園施設整備計画について

1 整備計画概要

自由ヶ丘・自由ヶ丘東小学校校区について、現在民間施設である自由ヶ丘認定こども園と公立の自由ヶ丘幼稚園が近隣の未就学児の受入れを行っている。

三木市幼保一体化計画において、令和8年度末に公立幼稚園の閉園を予定しているため、今後は自由ヶ丘認定こども園が中心となって未就学児を受け入れる形となる。

しかしながら、自由ヶ丘認定こども園の本園舎は経年劣化により至急対策を実施すべき状態にある。

については、本園舎の老朽化対策が必要であることから、令和8年度より3年をかけて国の交付金を活用した本園舎の建替え工事を行う。

2 整備計画の策定について

工事の費用については、国の「就学前教育・保育施設整備交付金」の活用を予定している。

市において交付金に係る国庫補助を受けようとする場合は、各年度における市区町村の施設整備計画に基づく施設整備事業として、協議案件（整備計画）を国に提出する必要がある。

また、提出した整備計画にあたっては、市が計画的に整備を進めるものとして、みきっ子未来応援協議会にて事後承認を得る必要がある。については、別添「施設整備計画協議登録様式」について審議に諮る。

3 工事内容

(1) 総工事内容

年度	工事内容
R8	仮設園舎設置
R9	既設園舎解体、新設園舎基礎工事、新設園舎建築
R10	新設園舎建築、仮設園舎撤去

(2) 就学前教育・保育施設整備交付金負担割合

補助割合
国 (1/2)
市 (1/4)
事業者 (1/4)

【施設整備計画協議登録様式】

令和8年度 自由ヶ丘認定こども園施設整備計画

エントリー番号	282154-1
案件数	1
協議時期	第1回
都道府県番号	28
市区町村番号	1170
事業番号	① ②以外
都道府県	兵庫県
市区町村	三木市
フラグ	兵庫県-三木市
施設種別	幼保連携型認定こども園
施設名	自由ヶ丘認定こども園
設置主体	社会福祉法人
設置主体名称	自由ヶ丘福祉会
整備目的	④-1老朽化(築41年以上)
整備概要	
整備区分【事業区分】	民老改築
対象経費の実支出予定額【実工事費】交付基準額	490,000千円
【配分基準額】R8年度分	241,377千円
交付金申請予定額R8年度分【事務費】(千円)	15,206千円
R8年度分うち民老分交付金申請額(千円)	10,518千円
保育所等国庫補助率教育部分	1/2
国庫補助率	1/2

現定員(1号定員含む合計定員。)		130	
整備後定員(1号定員含む合計定員。)		130	
増加定員(1号定員含む合計定員。)		0	
現定員(1号定員含む合計定員。)	0歳	8	
	1歳	13	
	2歳	21	
	3歳	25	
	4歳	28	
整備後定員(1号定員含む合計定員。)	0歳	5	
	1歳	9	
	2歳	28	
	3歳	29	
	4歳	29	
1号定員	整備前	15	
	整備後	15	
増加定員(2・3号定員)(入力不要)	0歳児	-3	
	1・2歳児	3	
	3歳以上児	0	
預かり保育	定員	整備前	0
		整備後	0
	現員	整備前	0
		整備後	0

特別な財政措置①		×
特別な財政措置②		×
特別な財政措置③		×
「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択による補助率の嵩上げ適用	⑤採択による補助率嵩上げなし	
国土強靱化地域計画		明記済
国土強靱化中期計画に資する事業		耐震化
左記のうち、国土強靱化中期計画事業としての実施を希望する		○
木材利用		×
PFI事業		×
抵当権設定		×
事業計画年数		3年
進捗率(%) (数字のみ入力)	2024年度	0%
	2025年度	0%
	2026年度	6%
	2027年度	58%
	2028年度	36%
完成予定年月日		R11.1.31
備考		
優先順位		1
事業着手予定月		R8.4
継続事業のうち、令和7年度の実施計画の採択による補助率嵩上げの有無	④R7に補助率の嵩上げは適用されていない	
他の施設等との合築整備		×
所要額調査の回答		○
保育提供体制の確保のための実施計画の整備No.	様式(ブルダウンから選択)	様式1-1
	No.	1
	No.	
令和8年1月16日時点ですでに協議を行っている施設一		

令和7年度第1回みきっ子未来応援協議会
就学前教育・保育部会の取組

日時 令和7年10月16日（木）午後7時～8時30分

出席者 部会委員8名 事務局9名

議題

1 協議事項

- (1) 幼保一体化計画の見直し後の現状について
- (2) 定員の見直しについて
- (3) こども誰でも通園制度について
- (4) こども園の改修について

2 報告事項

- (1) 特定教育・保育施設の評価及び監査について
- (2) 幼保小架け橋プログラムの推進について
- (3) その他

主な意見

1 (1) 幼保一体化計画の見直し後の現状について

(2) 定員の見直しについて

・一斉に減らすのか。何か具体的な計画はあるか。
⇒現段階で一律に定員を減らす計画はない。地域の実情を踏まえ、保育協会とも協議の上計画を進めていく。

・三木市では配置基準以上の保育士を置くような考えはないのか。
⇒一律にという訳ではないが、配慮が必要な子ども等のため、最低の保育士の配置基準よりも手厚い配置は考えている。

・民間認定こども園については、規模により違いはあるものの、職員の働く環境に配慮しながら人手不足にならないようにしている。発達に特性のある子どもたちを支える職員の存在は欠かせなくなっている。

(3) こども誰でも通園制度について

・一時預かりはこの制度が始まったらどうなるのか。
⇒児童センターと吉川児童館の2ヶ所で実施している一時預かり事業はそのまま継続する予定となる。

・こども園で実施している一時預かりとは対象が違うのか。
⇒現行の一時預かりについては原則1歳以上の半日単位での預かりという形になる。

・制度の対象が満3歳未満ということは、例えば4月に3歳になった子は、利用できないのか。

⇒満3歳未満までが対象となるため、隙間の期間に関しては通常の一時預かり等を利用していただくことなる。

- ・3歳未満で未就園のお子さんはどれぐらいいるのか。割合はどれぐらいか。

⇒0歳から2歳で概ね180人弱ぐらいになる。年齢にもよるが、0歳児は月齢の関係もあるため未就園の子どもは多い。1歳以上になると6割から7割以上は預けられている。

- ・民間の参入については、費用対効果や準備する人・場所・定款等の整備に時間がかかるため、今後、市と相談して進めていきたい。

- ・幼稚園はたっぷり時間を費やすことができるので、家庭にいるお母さんの相談場所として、幼稚園の選択肢があってもいいのではないか。

- ・この制度はいろんな園を利用することができるのか。

⇒複数の施設を利用することは可能です。

- ・通常の保育士が対応して行うのか。

⇒認可を受けて通常保育をしている部分とは別に部屋を取って認可を受けて行うやり方（一般型）と、空き定員の部分を利用して同じ部屋でやるやり方（余裕活用型）が認められている。現状、余裕活用型での実施を検討している。

(4) こども園の改修について

- ・全部の園に改修が必要な都度、同様に市で補助していくのか。

⇒工事が必要となる場合はこういった形で進めていく。約13年前にほぼ全ての認定こども園が大規模修繕を実施したため、しばらくは大きな改修はないと思われる。

- ・安全面や園児の活動に影響がないかというのも見ていただきたい。

2 報告事項

(1) 特定教育・保育施設の評価及び監査について

- ・志染保育所のプールの排水が悪く、園庭がぬかるんで緑の苔が生えた状態だった。給食の食品保管庫の温度が32度だった。対応されたか。

⇒来年度に向けて小型のポンプで水を排水溝に流す対策を考えている。グラウンドの水はけについては根本的な改善が必要なため、お時間をいただきたい。給食室については換気が悪かったため、早急に直すように現場の方で指示されている。

- ・園の先生方が働きやすい環境（例えば子どもの行事等で休みやすいなど）であってほしいが、現状どのような感じか。

- ・法人や園の規模によって違うが、基本的には学校行事がある場合は、行っていただくようにしている。できる限り工夫をしている。

(2) 幼保小架け橋プログラムの推進について

- ・どのようなカリキュラムなのか。

⇒5歳から1年生に向けた学びの繋がりを大事にして、めざす子ども像や育てほしい力を5歳から1年生に繋げていくというもの。

また、特に入学当初を安心してスタートできるように丁寧に繋いでいくという視点でカリキュラムを検討している。

- ・このカリキュラムは、保育者と小1の先生間の相互理解が主たる内容なのか、園児と小学生の交流についてなのか。

⇒行事の交流だけではなく、子どもの発達段階や育ちの姿等を、就学前も学校の先生方も共通理解した上で、子どもたちの学びが止まらないようにしたい。

- ・先取りして文字の勉強をするという話を聞いたことがあり懸念している。

⇒文字や数字に関心や興味を持つのは大事だが、そういうことをカリキュラムに入れるということではない。

- ・発達の特性など丁寧に申し送りが必要なお子さんで、上手く接続できていないケースをきくことがある。その辺りもよろしくお願いしたい。

⇒各園所から小学校に申し送りがされている。市の方で作成している連携シートもあり、サポートファイルも保護者の希望に応じて作成しながら繋げるようにしている。

2 (3) 事業所内保育事業施設の移転について

- ・特になし

事業所内保育事業施設の移転について

1 事業所の内容

施設名：ポリークッズルーム

設置者名：ポリーライフケアサービス有限会社

2 移転の理由

- ・ 現在施設を置いているビルの賃借料が値上がりするため。
- ・ 移転後の施設では、園庭が確保できるため。

3 移転前住所

三木市緑が丘町本町1丁目238-1 世良田ビル2F

4 移転後住所

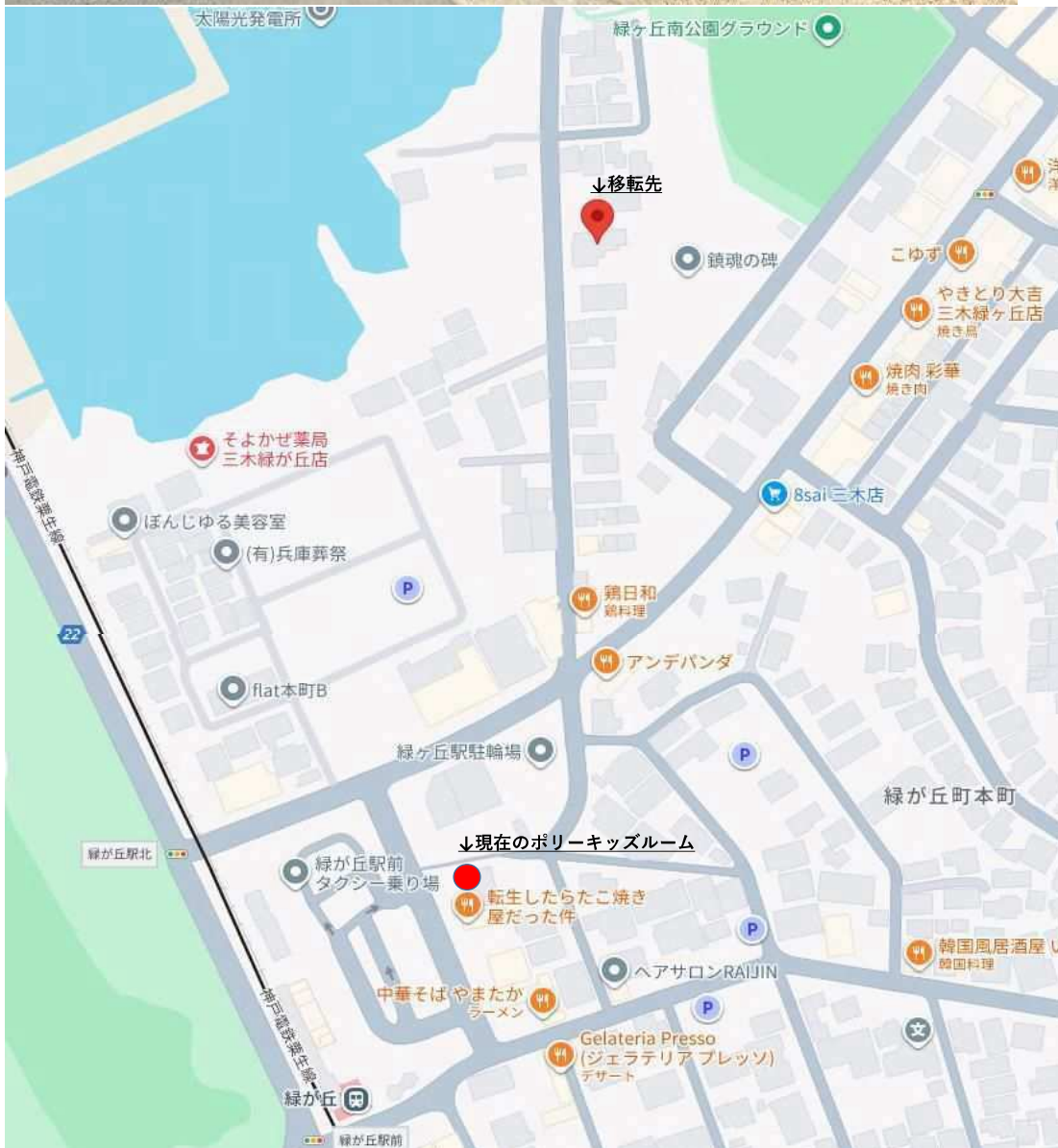
三木市緑が丘町本町1丁目271

5 事業開始予定日

令和8年4月1日

6 事業経費

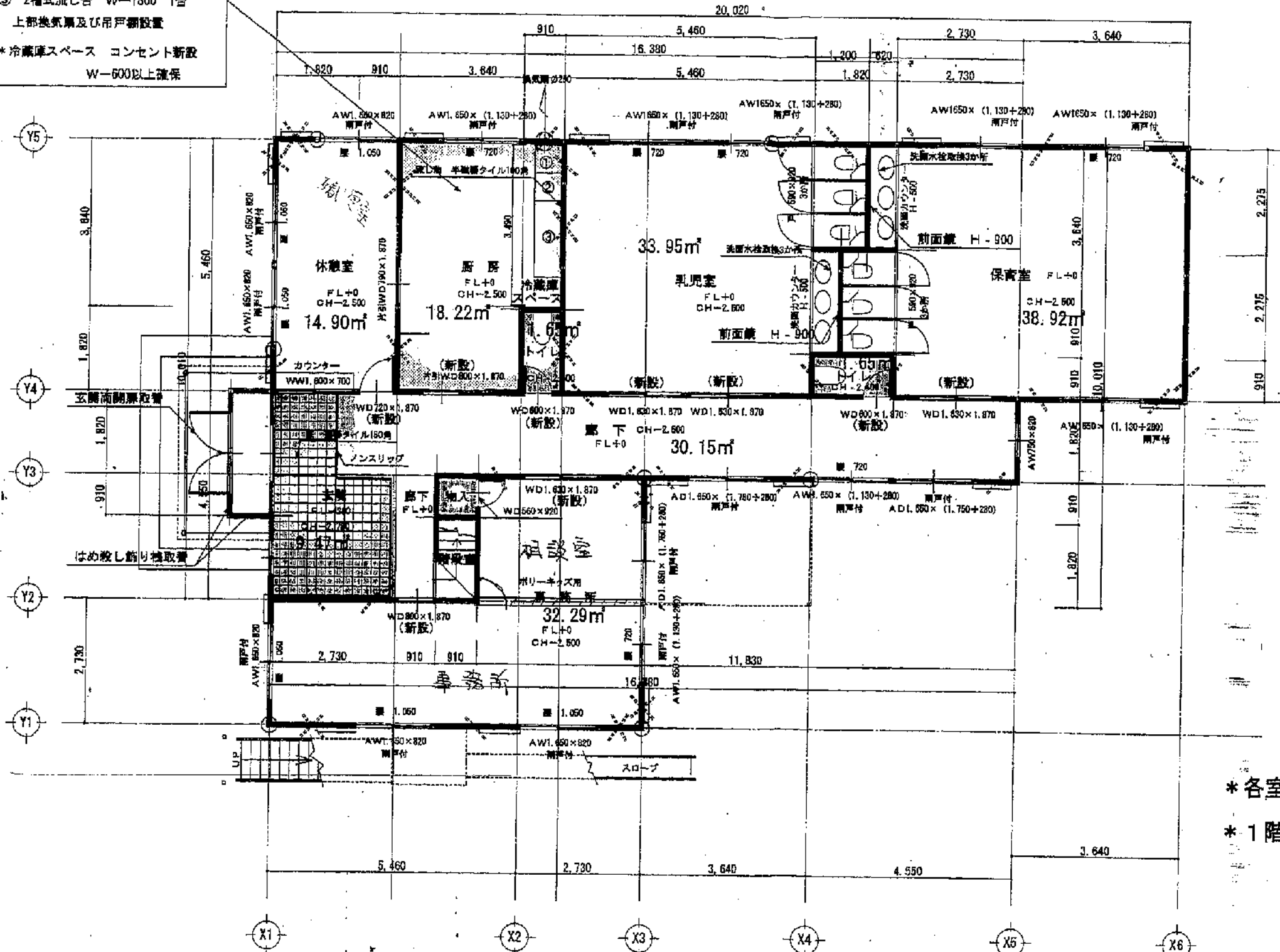
事業所全額負担



- 既設厨房機器
- タカラ スタンダード (木製P型)
 - ① ガス台 W-600 1台
 - ② 調理台 W-600 1台
 - ③ 2槽式流し台 W-1800 1台
- 上部換気扇及び吊戸棚設置
- * 冷蔵庫スペース コンセント新設
W-600以上確保

* 厨房機器注意 *

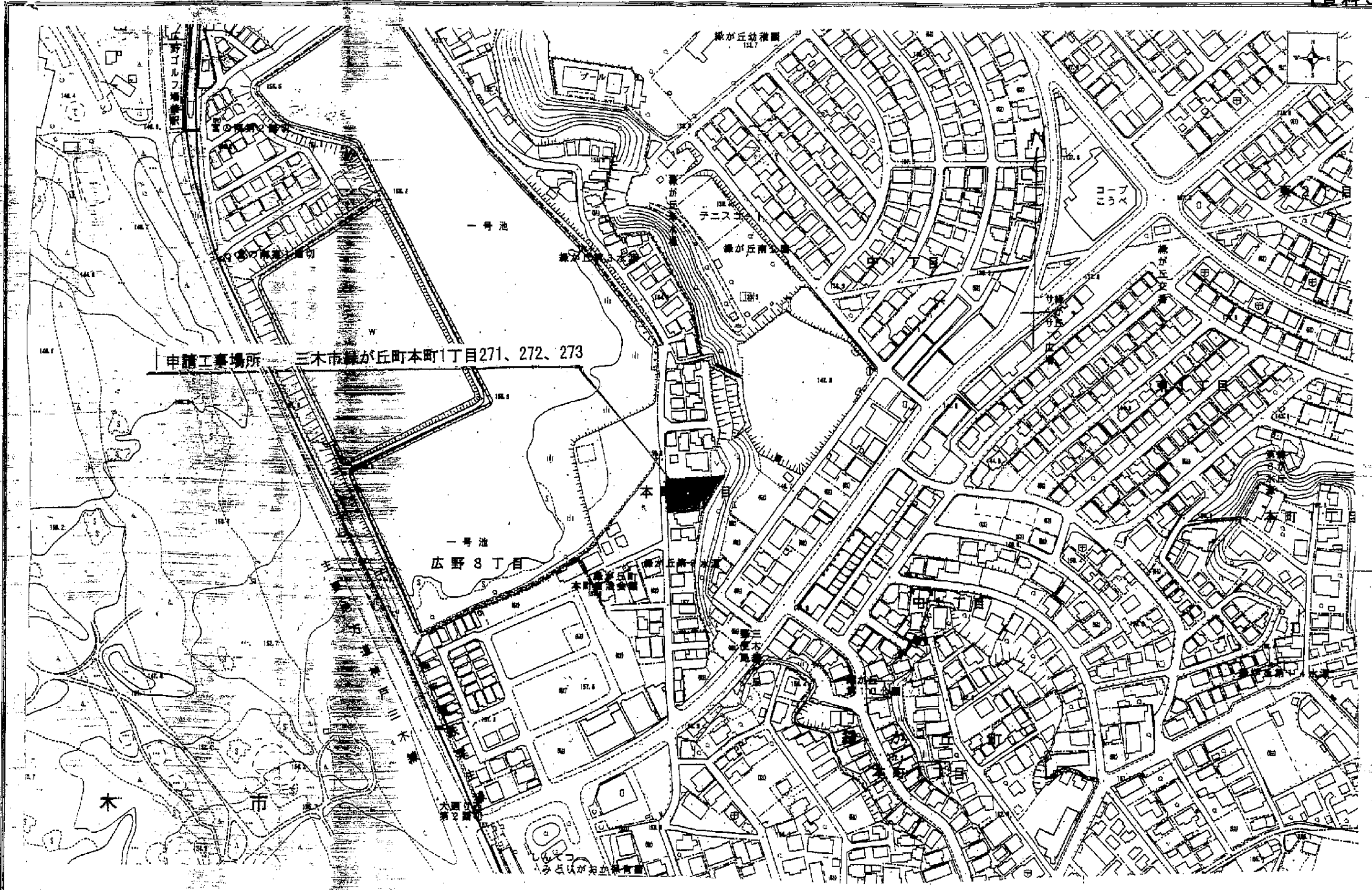
既設大型冷蔵庫設置場所を検討する。
現冷蔵庫スペースで確保する場合は
調理台W600を300に変更するも可能。



改修後1階平面図 S=1/100

* 各室仕上げは仕上表による。
* 1階外部サッシ及び雨戸すべて調整のこと。

工事名 ポリークッズルーム 新設工事	tomo a plan 智 設 計	管理者	設計者 谷本 智男	担当者	図面名 改修後1階 平面図	図面No. 7
備考	1級建築士 谷本 智明 登録第136706号 〒673-0402 兵庫県三木市加佐 981-19 TEL 0794-86-8200 FAX 0794-86-8201	日付	令和7年8月4日	日付	縮尺 1/100	



工事名	ポリークイズ新設工事	toma a plan	智 設計	管理者	設計者	担当者	図面名	付近見取図	図面紙
備考		〒673-0402 兵庫県三木市加茂 981-19	1級建築士 谷本智明 登録第136706号	日付	日付	日付	縮尺	1/2500	2
		TEL 0794-86-6206 FAX 0794-86-6201							

令和7年度みきっ子未来応援協議会
子育て環境部会の取組

- 1 日 時 令和8年2月13日（金） 午後7時～午後8時30分
- 2 出席者 部会委員4名 事務局5名
- 3 議題

(1) 今後の子育て環境部会のあり方について

- ・子育て環境部会の委員構成の拡大について
- ・過去の協議内容と今後の議題について

【主な意見】

- ・委員の拡大に関しては賛成
- ・子ども会育成会連絡協議会が令和7年度末で廃止となる。このように地縁団体が減少している中、地域の子育て支援も希薄になっている。今後、地域からの意見として、子育て環境部にこども食堂やサークル活動をされている方々を委員として参加していただければどうか。

【まとめ】

- ・令和8年度からの子育て環境部会の委員構成について、公募委員の増員のほか、地域団体への委任も含め、構成委員を拡大する方向で進める。
- ・令和8年度の議題については、こども・若者の意見聴取について具体的にすすめていく。

(2) こども・若者の意見聴取の方法について

- ・こども・若者の意見聴取とは
- ・三木市に求められる役割
- ・近隣市町の取組み事例
- ・令和8年度のこども・若者の意見の聴取方法について検討する

【主な意見】

- ・こども意見として聞くのであれば、対象は高校生より小学校高学年や中学生の方がよいのでは。
- ・自分の意見が聴いてもらえるという体験が大事。
- ・こどもの意見を聴取した後にゴールとして発表の場がある方がよい

【まとめ】

- ・令和8年度に実施するこども・若者の意見聴取については、委員委任後に子育て環境部会で実施要領を定め、小学生または中学生を対象としたワークショップ方式で行なう方向で進める。

令和7年度みきっ子未来応援協議会
家庭・地域・学校教育部会の取組

日 時 令和8年2月17日（火）午後7時～午後8時30分

出席者 部会委員9名 事務局6名

議 題 家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することについて

内 容

（事例及び現状の報告）

- ・ 青少年の健全育成に係る取組状況について
- ・ 地域と学校の連携・協働体制推進事業について
- ・ 三木市のめざすコミュニティ・スクールについて

（主な意見・感想）

- ・ 価値観が多様化し、指導が非常に難しい時代であるが、これまでと同様、やはり人との出会いが人を育てるのだと再認識した。
- ・ 子どもの減少とボランティアの高齢化により、従来の見守り活動の継続が困難な地区がある。
- ・ SNSを通じたトラブルや薬物の低年齢化等、見えにくい問題が深刻化している。市販の風邪薬などを過剰摂取する「オーバードーズ」がSNSで流行しており、深刻な健康被害や死に至るケースも出ている。啓発活動のアップデートが必要だと考える。
- ・ 親が制限をかけても子どもはすり抜ける方法を知っており、ネット社会の中で見知らぬ誰かと繋がるのが可能な状態である。家庭だけで管理するのは限界だと感じている。
- ・ ネット社会への対策として、海外では幼児教育から「この情報は誰が発信し、誰が得をするのか」を考える教育が行われている例もある。学校だけでなく、家庭や地域で「情報の裏を読む力」を育てる必要を感じる。

（まとめ）

AI時代に求められる「創造性」や「共感力」を育むため、コミュニティ・スクールを通じて、子どもが主体的に学ぶことができる環境を構築していくことができるのではないかと考える。五感を使ったリアルな体験と、地域で「寄ってたかって子どもを育てる」という発想は非常に重要である。

令和7年度みきっ子未来応援協議会
要保護児童部会の取組

1 部会（代表者会議）

(1) 日 時 令和7年10月3日（金）

午後1時30分～午後3時

(2) 議事内容

- ・ 令和6年度三木市の要保護児童の現状及び令和7年度要保護児童部会取組状況について
- ・ 情報交換 兵庫県加東こども家庭センターの相談状況について
加東こども家庭センター弓岡所長

(3) 報告事項

ア) 令和6年度の要保護児童の現状(相談件数、年齢、経路、虐待者等)

イ) 部会の取組み状況

①代表者会議、実務者会議、個別ケース会議開催状況

②啓発活動

- ・ 6月・11月 すぐる、チラシを用いて児童・保護者へ啓発。
- ・ 11月児童虐待防止月間

児童虐待防止ポスターの掲示(学校、スーパー、公民館、図書館等)、ウェットティッシュ配布、広報掲載等

③児童虐待防止ネットワーク（オレンジネットワーク）事業

市内の保育施設、幼稚園、小学校・中学校、特別支援学校を訪問し、児童生徒の情報共有や相談を受け、支援に向けて連携に取り組んだ。

④ヤングケアラー実態調査

⑤児童虐待防止に関する各課の取組状況報告

2 実務者会議・個別ケース会議

会議名称	回数	内容	備考
実務者会議	6	要保護児童のケース進行管理について	令和7年度 開催日 5/21、7/16、9/22、11/10、1/26、3/16
個別ケース検討会議	29	個別事例の指導方針及び役割分担について	

項目

子ども食堂運営助成補助金事業の拡充

(健康福祉部 こども福祉課)

事業費：93万円

事業概要：物価高騰の中でも安心して活動を継続できるように、子ども食堂への補助金に加算を追加します。

食材等の高騰が続き、こどもがたくさん集まる食堂は負担がより大きくなっています。新たに加算制度を導入し、運営の安定化や良質な食事の提供を支援します。

現行制度



●月1回開催

年額 75,000円

●月2回以上開催

年額150,000円



令和8年度(加算制度を導入)

基本補助額(現行と同じ)

月1回・・・年額75,000円

月2回以上・・・年額150,000円

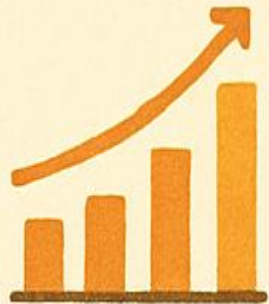
加算(こどもの参加人数、開催数に応じる)



月1回開催でこどもの参加が1回15人以上
→25,000円/年



月2回開催でこどもの参加が1回15人以上
→50,000円/年



物価の高騰

食品価格の値上がり

参加者の増加

④こども誰でも通園制度を創設 (教育振興部教育・保育課)

事業費：ゼロ予算

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的に創設された、新たな通園制度です。

こども誰でも通園制度

 を令和8年度から開始します。

対象者

認定こども園等に在籍していない

0歳6か月～満3歳未満が対象

利用方法

事業を実施している施設において、

月10時間の枠内で時間単位で柔軟に利用可能

※利用者は利用料の支払が必要

令和8年度の実施施設

別所認定こども園・志染保育所

※利用定員の空き枠を活用



留意事項

- ・利用にあたり、市の認定を受ける必要があります。
- ・初回利用前に面談があります。
- ・施設の受入可能時間帯において利用が可能です。

市内こども園等の定員変更について

市内こども園等の利用定員変更については、幼保一体化計画及びこども計画に基づき、必要に応じて調整を行っている。定員変更に係る認可・変更申請の受付及び公立園所の定員に係る検討を行い、令和8年4月1日より変更する予定であるため、以下のとおり報告する。

1 民間認定こども園の利用定員変更について

三木市内の出生率の減少等による就園希望者数の減少により、利用定員数との乖離があるため、各法人と事前協議を実施の上、変更する。

(人)

施設名	変更前	変更後
エンゼル認定こども園	155	145
ひろの認定こども園	180	165
えびす認定こども園	180	165
いずみ認定こども園	55	45
あけぼの認定こども園	100	95
よかわ認定こども園	95	80

2 小規模保育施設及び事業所内保育施設の利用定員変更について

幼保一体化計画において、小規模保育施設分園5園については、段階的に利用定員数を調整し、令和15年度末に廃園する計画としており、就園希望者数の実情に即して、以下の施設については順次先行して変更する。

(人)

施設名	変更前	変更後
しんてつ・みどりがおか保育園	19	12
ひろの保育園	19	12
さくらんぼ保育園	19	12
ポリーキッズルーム	19	12

3 公立園所の利用定員変更について

就園希望者数と利用定員数の乖離があるため、また自由が丘幼稚園は令和9年度より閉園予定であり、4歳児の定員が0になるため、実情に即した変更をする。

(人)

施設名	変更前	変更後
志染保育所	75	70
別所認定こども園	140	110
三樹幼稚園	40	20
自由が丘幼稚園	50	15

市内施設 年齢別利用定員一覧

R7.4.1

	2・3号認定							1号認定				合計	備考
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	2・3号計	3歳児	4歳児	5歳児	1号計		
志染保育所	7	10	13	15	15	15	75					75	
保育所(1か所)計	7	10	13	15	15	15	75	0	0	0	0	75	
別所認定こども園	9	12	24	26	27	27	125	5	5	5	15	140	
公立認定こども園(1か所)計	9	12	24	26	27	27	125	5	5	5	15	140	
神和認定こども園	9	14	24	25	26	27	125	5	5	5	15	140	
エンゼル認定こども園	14	16	25	27	27	31	140	5	5	5	15	155	R7.4.1定員変更
一粒園認定こども園	6	8	9	12	12	13	60	3	3	3	9	69	R7.4.1定員変更
清心認定こども園	12	25	28	28	35	37	165	1	6	8	15	180	
ひろの認定こども園	18	24	24	33	33	33	165	5	5	5	15	180	
羽場認定こども園	9	12	24	25	25	30	125	5	5	5	15	140	
えびす認定こども園	12	12	24	35	41	41	165	5	5	5	15	180	
いずみ認定こども園	3	6	9	10	11	11	50	1	2	2	5	55	
自由ヶ丘認定こども園	8	13	21	21	23	29	115	4	5	6	15	130	
あけぼの認定こども園	6	12	12	17	19	19	85	5	5	5	15	100	
りんでん認定こども園	6	12	18	30	30	30	126	5	5	5	15	141	
清心緑が丘認定こども園	9	13	18	20	20	20	100	4	5	6	15	115	
よかわ認定こども園	6	9	15	16	17	17	80	5	5	5	15	95	
私立認定こども園(13か所)計	118	176	251	299	319	338	1,501	53	61	65	179	1,680	
認定こども園(14か所)計	127	188	275	325	346	365	1,626	58	66	70	194	1,820	
しんてつ・みどりがおか保育園	3	8	8				19					0	19
リトルエンゼル	3	8	8				19					0	19
神和ひまわりルーム	3	8	8				19					0	19
ひろの保育園	3	8	8				19					0	19
さくらんぼ保育園	3	8	8				19					0	19
えびすガーデン	3	8	8				19					0	19
小規模保育施設(6か所)計	18	48	48	0	0	0	114	0	0	0	0	0	114
ポリーキッズルーム	3	8	8				19					0	19
事業所内保育施設(1か所)計	3	8	8	0	0	0	19	0	0	0	0	0	19
三樹幼稚園									20	20	40	40	
自由が丘幼稚園									25	25	50	50	
幼稚園(2か所)計	0	0	0	0	0	0	0	0	45	45	90	90	
合計(24か所)	155	254	344	340	361	380	1,834	58	111	115	284	2,118	

	2. 3号認定							1号認定				合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	2.3号計	3歳児	4歳児	5歳児	1号計	
第1園区	92	138	194	183	191	202	1,000	33	53	53	139	1,139
第2園区	54	101	126	131	142	150	704	19	51	55	125	829
第3園区	9	15	24	26	28	28	130	6	7	7	20	150
合計	155	254	344	340	361	380	1,834	58	111	115	284	2,118

市内施設 年齢別利用定員一覧

R8.4.1

	2・3号認定							1号認定				合計	備考
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	2・3号計	3歳児	4歳児	5歳児	1号計		
志染保育所	6	10	12	14	14	14	70					70	R8.4.1定員変更 75→70
保育所(1か所)計	6	10	12	14	14	14	70	0	0	0	0	70	
別所認定こども園	6	12	20	20	21	21	100	3	3	4	10	110	R8.4.1定員変更 140→110
公立認定こども園(1か所)計	6	12	20	20	21	21	100	3	3	4	10	110	
神和認定こども園	9	14	24	25	26	27	125	5	5	5	15	140	
エンゼル認定こども園	11	13	21	27	27	31	130	5	5	5	15	145	R8.4.1定員変更 155→145
一粒園認定こども園	6	8	9	12	12	13	60	3	3	3	9	69	
清心認定こども園	12	25	28	28	35	37	165	1	6	8	15	180	
ひろの認定こども園	9	20	22	33	33	33	150	5	5	5	15	165	R8.4.1定員変更 180→165
羽場認定こども園	9	12	24	25	25	30	125	5	5	5	15	140	
えびす認定こども園	9	15	21	30	32	43	150	5	5	5	15	165	R8.4.1定員変更 180→165
いずみ認定こども園	3	5	6	8	9	9	40	1	2	2	5	45	R8.4.1定員変更 55→45
自由ヶ丘認定こども園	8	13	21	21	23	29	115	4	5	6	15	130	
あけぼの認定こども園	6	12	12	17	19	19	85	4	3	3	10	95	R8.4.1定員変更 100→95
りんでん認定こども園	6	12	18	30	30	30	126	5	5	5	15	141	
清心緑が丘認定こども園	9	13	18	20	20	20	100	4	5	6	15	115	
よかわ認定こども園	3	8	14	15	15	15	70	3	3	4	10	80	R8.4.1定員変更 95→80
私立認定こども園(13か所)計	100	170	238	291	306	336	1,441	50	57	62	169	1,610	
認定こども園(14か所)計	106	182	258	311	327	357	1,541	53	60	66	179	1,720	
しんてつ・みどりがおか保育園	2	5	5				12				0	12	R8.4.1定員変更 19→12
リトルエンゼル	3	8	8				19				0	19	
神和ひまわりルーム	3	8	8				19				0	19	
ひろの保育園	3	4	5				12				0	12	R8.4.1定員変更 19→12
さくらんぼ保育園	3	4	5				12				0	12	R8.4.1定員変更 19→12
えびすガーデン	3	8	8				19				0	19	
小規模保育施設(6か所)計	17	37	39	0	0	0	93	0	0	0	0	93	
ポリーキッズルーム	4	4	4				12				0	12	R8.4.1定員変更 19→12
事業所内保育施設(1か所)計	4	4	4	0	0	0	12	0	0	0	0	12	
三樹幼稚園									10	10	20	20	R8.4.1定員変更 40→20
自由が丘幼稚園									0	15	15	15	R8.4.1定員変更 50→15R9.3.31閉園
幼稚園(2か所)計	0	0	0	0	0	0	0	0	10	25	35	35	
合計(24か所)	133	233	313	325	341	371	1,716	53	70	91	214	1,930	

	2・3号認定							1号認定				合計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	2・3号計	3歳児	4歳児	5歳児	1号計	
第1園区	74	126	175	172	176	198	921	31	41	42	114	1,035
第2園区	53	94	118	130	141	149	685	18	24	43	85	770
第3園区	6	13	20	23	24	24	110	4	5	6	15	125
合計	133	233	313	325	341	371	1,716	53	70	91	214	1,930